

写真を撮って送るだけ

# 簡単 年調

KANTAN NENCHŌ

簡単年調 証明書等画像アップロード  
マニュアル

---

**ECOMIC**

## はじめに

簡単年調は、証明書等の**原本**の画像を撮影・スキャンしていただくことで、その内容を控除対象として処理（データ化）し、申告内容の確認をしております。

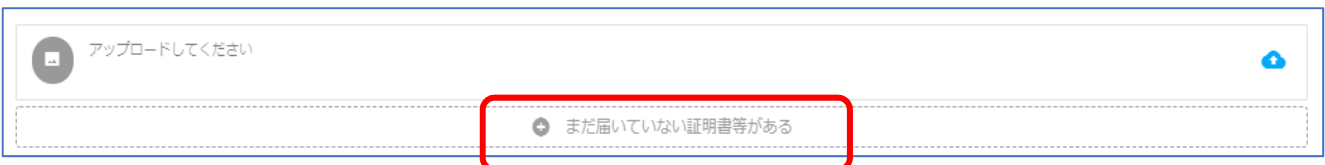
その際、**必要な情報がすべて見える状態**であることが必要となります。「1 画像撮影・スキャンの基本ルール」とともに、申告する内容に応じた項目をご確認ください。

## 原本の用意ができていない場合

原本の用意ができていない場合、アップロードする予定があることを示すため、アップロードエリアの下にある「まだ届いていない証明書等がある」エリアを押してください。

複数枚証明書等をアップロードしたいとき、一部の証明書がお手元にあってもまだ届いていない証明書がある場合は、現在お手元にある分の証明書をアップロードいただいたうえで、「まだ届いていない証明書等がある」エリアを押してください。

※複数枚「届いていない証明書」がある場合も、1度だけ「まだ届いていない証明書等がある」エリアを押してください。



## 目次

- 1 画像撮影・スキャンの基本ルール
- 2 勤労学生の申告をする場合
  - 2-1 学校証明書
  - 2-2 在学証明書
- 3 扶養親族が非居住者の場合
  - 3-1 親族関係書類
  - 3-2 送金関係書類
- 4 保険料控除を申告する場合
  - 4-1 XMLファイル
  - 4-2 国民年金の控除証明書
  - 4-3 国民年金の領収書
  - 4-4 小規模企業共済掛金
  - 4-5 旧長期損害保険の証明書
  - 4-6 地震保険の証明書
  - 4-7 個人年金の証明書
  - 4-8 介護保険の証明書
  - 4-9 一般の生命保険の証明書
  - 4-10 お知らせ、本人控え
- 5 住宅借入金等特別控除を申告する場合
  - 5-1 XMLファイル
  - 5-2 住宅借入金等特別控除申告書
  - 5-3 年末残高証明書
- 6 前職の源泉徴収票を登録する場合

# 1 画像撮影・スキャンの基本ルール

どの証明書（書類）にも共通する基本的なルールが6つあります。

これらが守られていない場合、控除対象として処理（データ化）できなかつたり、エラーとして再アップロードをお願いする場合があります。

## ① 切り取り線で切り離して、1枚ずつ撮影・スキャンしてください。

切り取り線がある複数の証明書・書類がくっついていると、控除対象として処理（データ化）できません。また、切り離したものを1つの画像に納めた場合も、原則控除対象として処理（データ化）できませんので、必ず1枚ずつ撮影・スキャンしてください。

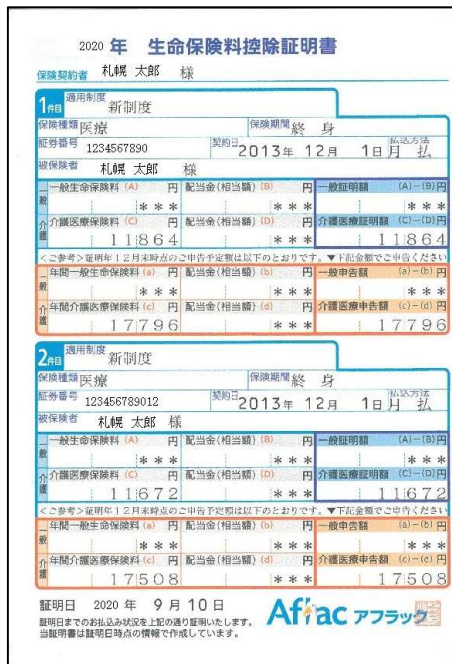
※切り離したくない場合は、切り取り線で折り曲げる、無地の紙で隠す等、切り取り線を越えた部分が一緒に映らないように撮影・スキャンしてください。

### 悪い例



切り取り線

### 良い例



### 切りすぎ注意!!

1契約ずつにしようとして、切り取り線以外の部分を分けてしまうと情報が欠けてしまう場合があります。「切り取り線」で分けるようにしてください。

### 悪い例

会社名不明



### 悪い例

年度、契約者不明



※1枚の証明書のうち、片方の契約のみを申告したい場合

申告したくない契約内容のみを無地の紙等で隠して撮影してください。  
 その際、会社名や表題等、必要な部分が隠れないようにご注意ください。  
 ※赤ペン等で申告したい方のみ囲う等を行った場合でも、何も印がないものと同じ扱いとなります。

良い例

2020年 生命保険料控除証明書

保険契約者 札幌 太郎 様

1 適用制度 新制度

保険種類 医療 保険期間 終身

証券番号 1234567890 契約日 2013年 12月 1日 払込方法 払

被保険者 札幌 太郎 様

一般生命保険料 (A)	円	配当金(相当額) (B)	円	一般証明額 (A)-(B)	円
11864	***	***	***	***	***
介護医療保険料 (C)	円	配当金(相当額) (D)	円	介護医療証明額 (C)-(D)	円
11864	***	***	***	***	***
<ご参考> 前年12月末時点のご申告予定額は以下のとおりです。▼下記金額でご申告ください。					
年間一般生命保険料 (a)	円	配当金(相当額) (b)	円	一般申告額 (a)-(b)	円
11864	***	***	***	***	***
年間介護医療保険料 (c)	円	配当金(相当額) (d)	円	介護医療申告額 (c)-(d)	円
11864	***	***	***	***	***

証明日 2020年 9月 10日

証明日までのお払込み状況を上記の通り証明いたします。  
 当該証明書は証明日時時点の情報で作成しています。

Aflac アフラック

悪い例

2020年 生命保険料控除証明書

保険契約者 札幌 太郎 様

1 適用制度 新制度

保険種類 医療 保険期間 終身

証券番号 1234567890 契約日 2013年 12月 1日 払込方法 払

被保険者 札幌 太郎 様

一般生命保険料 (A)	円	配当金(相当額) (B)	円	一般証明額 (A)-(B)	円
***	***	***	***	***	***
介護医療保険料 (C)	円	配当金(相当額) (D)	円	介護医療証明額 (C)-(D)	円
11864	***	***	***	***	***
<ご参考> 前年12月末時点のご申告予定額は以下のとおりです。▼下記金額でご申告ください。					
年間一般生命保険料 (a)	円	配当金(相当額) (b)	円	一般申告額 (a)-(b)	円
***	***	***	***	***	***
年間介護医療保険料 (c)	円	配当金(相当額) (d)	円	介護医療申告額 (c)-(d)	円
11864	***	***	***	***	***

証明日 2020年 9月 10日

証明日までのお払込み状況を上記の通り証明いたします。  
 当該証明書は証明日時時点の情報で作成しています。

Aflac アフラック

②画像の加工はしないでください。

正しい証明書と判定できなくなってしまう場合があるため、撮影した画像を加工しないでください。  
 もし、1枚の証明書のうち、片方の契約のみを申告したい場合は、上記のように無地の紙等で該当箇所のみ隠していただきますようお願いいたします。

悪い例

年 生命保険料控除証明書 (一般・介護医療用)

保険契約者 サンプル太郎 様

2 適用制度 新制度

保険種類 三大終身 保険期間 終身

証券番号 2012年 12月 1日 払込方法 払

被保険者 様

一般生命保険料 (A)	円	配当金(相当額) (B)	円	一般証明額 (A)-(B)	円
89992	0	89992	0	89992	0
介護医療保険料 (C)	円	配当金(相当額) (D)	円	介護医療証明額 (C)-(D)	円
***	***	***	***	***	***
<ご参考> 前年12月末時点のご申告予定額は以下のとおりです。▼下記金額でご申告ください。					
年間一般生命保険料 (a)	円	配当金(相当額) (b)	円	一般申告額 (a)-(b)	円
134988	0	134988	0	134988	0
年間介護医療保険料 (c)	円	配当金(相当額) (d)	円	介護医療申告額 (c)-(d)	円
***	***	***	***	***	***

証明日 年 9月 10日

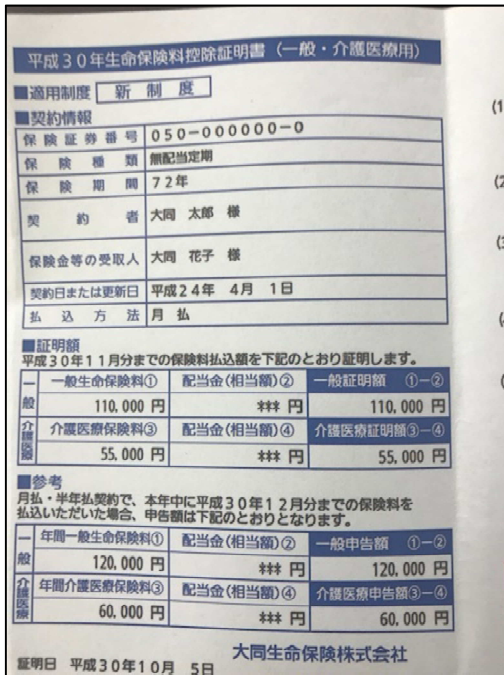
証明日までのお払込み状況を上記の通り証明いたします。  
 当該証明書は証明日時時点の情報で作成しています。

Aflac アフラック

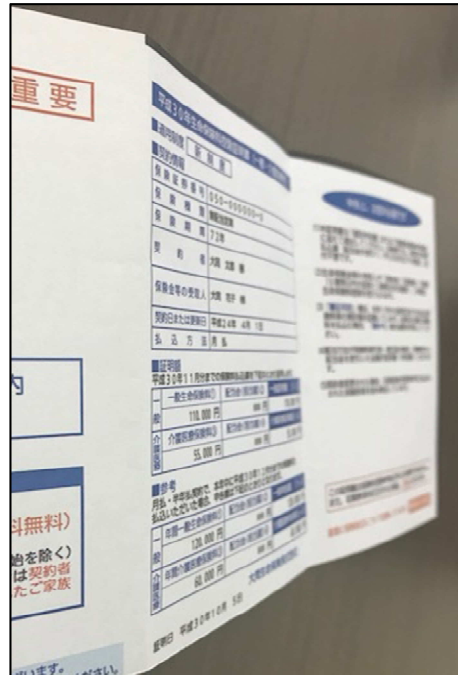
←上のアフラックと同じ形の証明書を加工して1契約としたものの例です。

③できるだけまっすぐ撮影してください。  
斜めから撮影すると、文字が読み取れない場合があります。

良い例



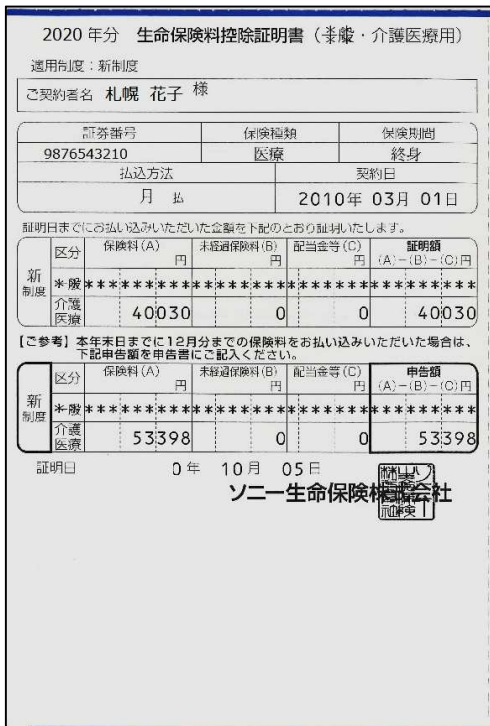
悪い例



④できるだけ明るいところで撮影してください。

暗いところでの撮影や、スマートフォンや手などによって濃い陰で隠れている部分があると、文字が読み取れない場合があります。

良い例



悪い例



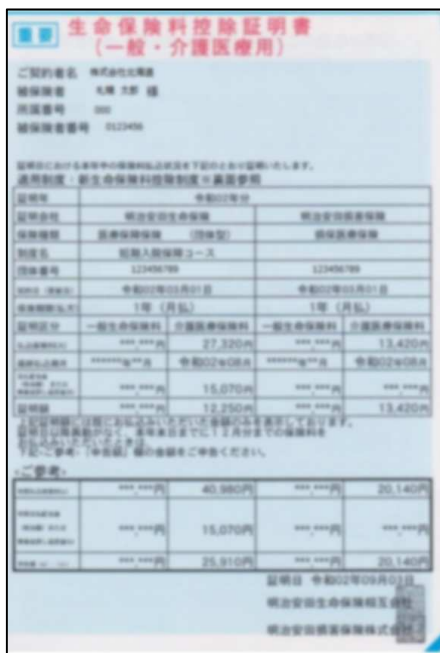
⑤ピントが合うように撮影してください。

ピントが合わず、文字がぼやけた状態で撮影すると、文字が読み取れない場合があります。

良い例



悪い例



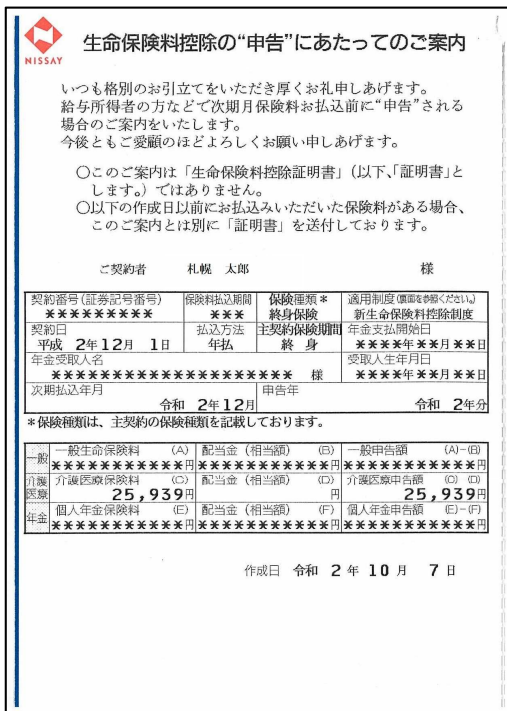
⑥証明書等の情報が見切れないように撮影してください。

保険会社名や年度の一部、「円」などが欠けるだけでも、控除対象として処理（データ化）できない場合があります。

※保険会社のロゴのみの場合もデータ化できません。

悪い例

会社ロゴはあるが、会社名の記載がない



悪い例

表題と年度が欠けている



## 2 勤労学生の申告をする場合

勤労学生を申告する場合、大学、短期大学、大学院等の一部の学生を除き、証明書が必要となります。証明書が必要かどうかは、簡単年調上で「勤労学生区分」を「登録する」にした際に表示されるヘルパーの選択によって自動で判定されます。

証明書が必要と判定された場合、「**学校証明書**」と「**在学証明書**」が必要になります。

### 2-1 学校証明書

「学校証明書」とは、「文部科学大臣」または「厚生労働大臣」が「勤労学生控除の対象となる学校であること」を証明した書類です。

「学校証明書」は以下のようなものです。もし、裏面に学科や課程名が記されている場合は、**裏面**も撮影・スキャンし、「さらに画像ファイルをアップする」を押して枠を追加してアップロードしてください。

#### 表面例

2文科生第××号

**学校証明書**  
所得税法施行令第…に掲げる専修学校  
・各種学校である旨の証明書

学 校 名      ○○専門学校

学校の所在地      東京都○○区1-2-3

設置者の名称      学校法人○○学園

設置者の主たる  
事務所の所在地      東京都○○区9-8-7

該当する課程名      裏面の通り

所得税法施工令第……  
に該当するものであることを証明する。

令和4年11月1日  
文部科学大臣 文部 太郎 印

#### 【必要な情報】

- ・表題
- ・学校名
- ・証明内容
- ・証明年月日
- ・文部科学大臣または厚生労働大臣の氏名及び印鑑

#### 裏面例

該当する課程名      ○○課  
                                 ○○学部××課  
                                 ○○課

## 2-2 在学証明書

「在学証明書」とは申告者が在学していることを証明した書類です。

**学生証は、在学証明書の代わりとなりません。**ご注意ください。

「在学証明書」も、今年在学していることが証明されなければならないため、**過去の在学証明書は使用できません。**必ず**今年度**発行されたものをご用意ください。

在学証明書は以下のようなものです。

第××号

在学証明書

氏名 札幌 太郎  
19××年1月1日  
生

上記の者は、令和4年現在、本校○○  
学科に在学するものであることを証明する。

令和4年10月×日

○○専門学校  
学校長 専門 太郎 印

### 【必要な情報】

- ・表題
- ・学生氏名
- ・証明内容
- ・証明年月日
- ・学校名
- ・学校長等の氏名及び印鑑

## 3 扶養親族が非居住者の場合

扶養親族が非居住者（1年以上海外に住んでいる人）の場合、証明書が必要となります。

※「住所」が「別居」であり、「国」が「国外」で、「現在まで引き続いて1年以上国外に住んでいますか？」が「はい」の場合に証明書が必要と判定されます。

必要な証明書は、「**親族関係証明書**」と「**送金関係証明書**」です。

いずれの証明書も、日本語訳が必要となります。

※証明書画像がもともと日本語の場合には、「日本語訳不要」と入力してください。

未入力の場合はエラーとなります。

日本語訳については、書類である必要がないため、申告時に書類の内容を入力していただきます。

入力可能文字数は、全角125文字、半角250文字となりますので、簡略化してご入力ください。

「内容の概略」欄

親族関係書類に書かれている内容の概略（日本語で250文字以内） ?

アップロードした親族関係書類がどのような内容であるかを、日本語で簡単に入力してください

## 3-1 親族関係証明書

「親族関係証明書」とは、非居住者が申告者の親族であることを証明する書類です。  
**公的機関や政府等から発行された証明書（コピーでも可）**が必要です。  
 また、申告したい親族の続柄に応じて、必要な情報が異なります。

### ① 申告したい親族が申告者（ご自身）の父母の場合

必要情報	書類例
申告者と父母の氏名・生年月日 関係性(続柄)	申告者の出生証明書
父母の現在の居住地	父母の戸籍謄本 父母のパスポート

### ② 申告したい親族が申告者（ご自身）の兄弟姉妹の場合

必要情報	書類例
申告者、兄弟、父母の氏名・生年月日 関係性(続柄)	申告者の出生証明書 兄弟姉妹の出生証明書
兄弟姉妹の現在の居住地	兄弟姉妹の戸籍謄本 兄弟姉妹のパスポート 兄弟姉妹の学生証

### ③ 申告したい親族が申告者（ご自身）の子の場合

必要情報	書類例
子、父母(申告者)の氏名・生年月日 関係性(続柄)	子の出生証明書
子の現在の居住地	子の戸籍謄本 子のパスポート

### ④ 申告したい親族が配偶者の場合

必要情報	書類例
申告者と配偶者の氏名・生年月日 関係性(続柄)	婚姻証明書
配偶者の現在の居住地	配偶者の戸籍謄本 配偶者のパスポート

### ⑤ 申告したい親族が配偶者の父母の場合

必要情報	書類例
申告者と配偶者の氏名・生年月日 関係性(続柄)	婚姻証明書
配偶者と配偶者の父母の氏名・生年月日 関係性(続柄)	配偶者の出生証明書
配偶者の父母の現在の居住地	配偶者の父母の戸籍謄本 配偶者の父母のパスポート

### ⑥ 申告したい親族が配偶者の兄弟姉妹の場合

必要情報	書類例
申告者と配偶者の氏名・生年月日 関係性(続柄)	婚姻証明書
配偶者、配偶者の兄弟姉妹、配偶者の父母の 氏名・生年月日 関係性(続柄)	配偶者の出生証明書 配偶者の兄弟姉妹の出生証明書
配偶者の兄弟姉妹の現在の居住地	配偶者の兄弟姉妹の戸籍謄本 配偶者の兄弟姉妹のパスポート 配偶者の兄弟姉妹の学生証

親族関係証明書は以下のようなものです。

가족 관계 증명서 (일반)

등록기준지					
구분	성명	출생연월일	주민등록번호	성별	분
본인		1985년 05월 17일		여	
가족사항					
구분	성명	출생연월일	주민등록번호	성별	분
부		1954년 01월 20일		남	
모		1957년 01월 12일		여	

위 가족관계증명서(일반)는 가족관계등록부의 기록사항과 불일치함을 증명합니다.

2020년 10월 20일  
서울특별시 동대문구청장 유덕열

\* 위 증명서는 「가족관계의 등록 등에 관한 법률」 제15조제2항에 따른 등록사항을 현존한 일반증명서입니다.

발급시간 : 13시 55분  
발급담당자 :  
☎ :  
신청인 :

서울특별시 동대문구청장  
(수인용지가 인접이 되지 아니한 증명문 그 목적을 보충할 수 있음)

- 【必要な情報】**
- 国外居住親族の氏名
  - 申告者との関係
  - 生年月日
  - 住所又は居所

**日本語訳**

証明書には、日本語訳が必要となります。  
 その際は、以下のように、証明書に書かれている内容の概略を「内容の概略」欄に入力してください。  
 ※日本語訳は、全角125文字、半角250文字となります。  
 ※証明书画像がもともと日本語の場合には、「日本語訳不要」と入力してください。  
 未入力の場合はエラーとなります。

**「内容の概略」欄**

親族関係書類に書かれている内容の概略 (日本語で250文字以内) ?

アップロードした親族関係書類がどのような内容であるかを、日本語で簡単に入力してください

**【例】**

以下の情報を入力したい場合

- ① 本人の家族関係証明書 続柄、氏名、生年月日、居住地 (国名のみ)
- ② 兄弟の家族関係証明書 続柄、氏名、生年月日、居住地 (国名のみ)

**【入力例】**

家族関係証明書  
 父 サンプルタロウ 540102 韓国  
 母 サンプルハナコ 570112 韓国  
 家族関係証明書  
 子 サンプルコタロウ 000202 韓国

## 3-2 送金関係証明書

「送金関係証明書」とは、申告者が非居住者の親族に送金したことを証明する書類です。金融機関の発行した書類（控え・コピーも可）が必要です。必ず今年送金されたことがわかる書類をご用意ください。

例：当年の外国送金依頼書、家族カード（クレジットカード）の利用明細書など

また、日本語以外で書かれた証明書である場合、日本語訳が必要です。親族関係書類と同様に、「概略」欄に入力してください。

送金関係証明書は以下のようなものです。

海外送金取引明細書

2021年10月20日

会員番号  
氏名 様

**海外送金銀行**

送金金額 **826,500 円**  
上記金額も、下記のとおり正に送金いたしました。

記

送金金額の明細				
受付番号	受取人	送金金額(円)	送金日	送金目的
		100,000	2022/1/22	生活費
		249,500	2022/3/18	生活費
		50,000	2022/6/18	生活費
		213,500	2022/7/27	生活費
		213,500	2022/10/6	生活費

※注意事項  
(1)この受取証書は大切に保管してください。  
(2)パソコン入帳時は、当該送金内容について照合番号を併記する必要があります。  
(3)送金額が送金目的金額と、上記金額が受取銀行の手数料を差し引いた金額になります。  
(4)受取金額が米ドルで1,000円以上の場合は、受取銀行から受取人への海送金入金となります。  
(5)受取銀行および受取国における手続や、税制等により、100%入金予定日の資金が確保されるものではありません。

### 【必要な情報】

- ・送金を行った人の氏名
- ・送金された人の氏名
- ・送金日（送金した年月）
- ・送金金額

### 日本語訳例

22年1・6月  
サンプルタロウが送金  
サンプルコタロウ、サンプルハナコ宛

## ※複数の非居住者に対する証明を行う場合

非居住者のそれぞれに送金証明を行う必要があります。

例：札幌太郎が、札幌次郎と札幌桃子に送金している場合

悪い例の場合は、札幌桃子に送金関係がないものと判断されます。

良い例		悪い例	
札幌次郎	札幌桃子	札幌次郎	札幌桃子
送金明細書 札幌太郎 4/1 札幌次郎 200,000円	送金明細書 札幌太郎 4/1 札幌桃子 50,000円	送金明細書 札幌太郎 4/1 札幌次郎 250,000円	札幌桃子の分を含めて 札幌次郎に送金

## 4 保険料控除を申告する場合

保険料控除を申告する場合は、2つの申告パターンがあります。

### 1. 証明書のアップロードが必要なもの

- ① 生命保険料控除
  - ・ 生命保険料控除証明書（「2. 証明書のアップロードが不要なもの」にある①を除く）
  - ・ 共済掛金払込証明書（等）
  - ・ 申告予定額のお知らせ
- ② 地震保険料控除
  - ・ 地震保険料控除証明書
  - ・ 共済掛金払込証明書（生協、農協等）
- ③ 社会保険料控除
  - ・ 社会保険（国民年金保険料）控除証明書
  - ・ 国民年金基金控除証明書
- ④ 小規模企業共済等掛金控除（確定拠出年金）
  - ・ 独立行政法人中小企業基盤整備機構の共済契約の掛金
  - ・ 心身障害者扶養共済制度に関する契約の掛金
  - ・ 企業型年金加入者掛金
  - ・ 個人型年金加入者掛金
  - ・ 個人型確定拠出年金（iDeCo）

### 2. 証明書のアップロードが不要なもの

以下のものは証明書不要な保険料のため、証明書不要な保険料の申告欄にご入力いただきます。そのため、画像のアップロードは必要ありません。

- ① 生命保険料控除
  - ・ 旧一般生命保険料のうち、**年間払込額9,000円以下**のもの  
※ 平成23年（2011年）12月31日までに契約した一般の生命保険
- ② 国民年金、国民年金基金の掛金以外の社会保険料
  - ・ 国民健康保険料
  - ・ 任意継続の健康保険料
  - ・ 介護保険料（40歳～64歳まで）
  - ・ 後期高齢者保険料（年金からの引き落としではなく、申告者が払い込みで支払ったもの）

※現在所属している会社の雇用保険料や、健康保険料は申告する必要がありません。

## 4-1 XMLファイル

ここでいうXMLファイルは、保険の控除証明書の電子データのことです。現状、各保険会社から証明書の郵送の代わりに、インターネットサービスとして提供されています。

簡単年調では、画像のアップロードと同様の方法で、XMLファイルをアップロードできます。その際の注意事項は以下の2つです。

- ① **アップロードをするまでに、データの加工をしないでください**  
保険会社から案内されている（印刷方法やPDF化等）以外の加工を行った場合、証明書としての効果がなくなります。また、加工されたデータは簡単年調にアップロードすることができないようになっています。
- ② **XMLファイルと同じ契約内容のPDFや画像をアップロードしないでください**  
XMLファイルは、印刷したりPDF化したりできるようになっていますが、両方を簡単年調にアップロードすると、二重申告になる恐れがあります。

## 4-2 国民年金の控除証明書

国民年金の証明書は、2つの形があります。  
多くの場合、以下のような、納付対象の月と納付済みの金額が記載されたものです。

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書	
被保険者氏名 住 所	納付状況の内訳
令和2年中(令和2年1月1日から令和2年9月30日まで)に納付された国民年金保険料の額は、次のとおりであることを証明します。	納付対象月
証明日 令和2年10月1日 歳入徴収官 厚生労働省年金局事業管理課長 印	年 月 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12
【令和2年中の納付済保険料額】	
①納付済額 納付済保険料の証明額	
②見込額 10月1日から12月31日までに納付が見込まれる保険料額	
③合計額 ①納付済額+②見込額 (②見込額がある場合に表示)	
以下の場合は、②見込額・③合計額が表示されません。 ・国民年金第1号被保険者ではない場合 ・令和3年3月31日または令和4年2月28日までの保険料を前納されている場合 ・保険料の未納期間がある場合 など	

- 【必要な情報】
- ・表題 (「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」等)
  - ・納付年度
  - ・支払保険料額

13か月以上前納した場合、以下のような証明書となります。  
切り取り線で切り離し、証明書下部の「申告する年」に書かれたそれぞれの年に申告するか、切り離さずに1度にまとめて3年分申告するかをすることができます。

簡単年調では、**切り離れた時点でそれぞれの年に申告すると判定します**。そのため、各年分を切り離した画像を3枚アップロードしても、「申告する年」が今年以外のはデータ化できません。

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書	
被保険者氏名	
証明日: 令和4年1月1日	
令和元年中の納付済保険料額	
① 納付済額	360,000 円
② 見込額	円
③ 合計額	円
各年に申告する場合の証明額	
申告する年	証明額
令和4	100,000 円
歳入徴収官 厚生労働省年金局事業管理課長 印	

- 【必要な情報】
- ・表題 (「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」等)
  - ・納付年度
  - ・支払保険料額

←この画像をアップロードした場合、  
今年の申告金額は100,000円となります。

この画像をアップロードした場合、  
今年の申告金額は360,000円となります。

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書	社会保険料(国民年金保険料)控除証明書	社会保険料(国民年金保険料)控除証明書
被保険者氏名	被保険者氏名	被保険者氏名
証明日: 令和4年1月1日	証明日: 令和4年1月1日	証明日: 令和4年1月1日
令和元年中の納付済保険料額	令和元年中の納付済保険料額	令和元年中の納付済保険料額
① 納付済額 360,000 円	① 納付済額 360,000 円	① 納付済額 360,000 円
② 見込額 円	② 見込額 円	② 見込額 円
③ 合計額 円	③ 合計額 円	③ 合計額 円
各年に申告する場合の証明額	各年に申告する場合の証明額	各年に申告する場合の証明額
申告する年 証明額	申告する年 証明額	申告する年 証明額
令和4 100,000 円	令和5 120,000 円	令和6 140,000 円
歳入徴収官 厚生労働省年金局事業管理課長 印	歳入徴収官 厚生労働省年金局事業管理課長 印	歳入徴収官 厚生労働省年金局事業管理課長 印

### 4-3 国民年金の領収書

一定の日以降に国民年金を支払った場合、証明書にその分の記載がない場合があります。その際は、領収書の画像を証明書の代わりとしてアップロードすることができます。

#### 【コンビニエンスストア等で支払った場合】

領収書には領収日付印が押されます。そのため、領収日付印の内容（年月日）が見えるように撮影してください。

納付書・領収(納付受託)証書 (国庫金) (国民年金)

納付目的 国民年金保険料 (一般)

納付期間 平成31年3月分～平成31年3月分

納付書発行年月日 平成30年4月2日

基礎年金番号

国民年金番号

保険料 16340円

延滞金 0円

合計額 16340円

住所

氏名 札幌 太郎 様

平成31年度 国民年金特別会計(0843)

上記の合計額を領収しました。

納付(納付受託)日付印

2.1.6

43487

取扱い店名 厚生労働省年金局(国民年金) (納付者様)

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

#### 【必要な情報】

- ・表題（「納付書・領収（納付受託）証書」等）
- ・領収年月日（領収日付印）
- ・支払保険料額

←領収日付印

#### 【Pay-easy（ペイジー）等でATMやインターネットを通して支払った場合】

領収日付印がないため、領収年月日がわかるもの（ご利用明細等）と、日付印のない領収書を1つの画像に納めて撮影・スキャンしてください。

納付書・領収(納付受託)証書 (国庫金) (国民年金)

納付目的 国民年金保険料 (一般)

納付期間 年 月 分

納付書発行年月日 年 月 日

基礎年金番号

国民年金番号

保険料 16,340円

延滞金 16,340円

合計額 16,340円

住所

氏名 札幌 太郎 様

平成31年度 国民年金特別会計(0843)

上記の合計額を領収しました。

納付(納付受託)日付印

2

4

取扱い店名 厚生労働省年金局(国民年金) (納付者様)

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

ご利用明細票

お取引日	店番	お取引内容
30-02-07		税金・各種料金の振込
記号	番号	
取引番号	お取引金額	
	16,340	
残高		
社会保険料等(国庫金)		

ご利用いただきましてありがとうございました。

ゆうちょ銀行

#### 【必要な情報】

- ・表題（「納付書・領収（納付受託）証書」等）
- ・領収年月日（お取引日）
- ・お取引内容（「社会保険料(国庫金)」など）
- ・支払保険料額



## 4-6 地震保険の証明書

地震保険の証明書は表題や、金額が入っている項目に「地震」と書かれているものです。また、保険区分や備考欄に「地震」「地震保険に該当する」と書かれています。

令和2年分 地震保険料控除証明書 <span style="float: right;">重要</span>									
保険契約者 (加入者) 様									
※地震保険、経過措置が適用される長期損害保険を表示しています。(裏面参照)									
証券番号		保険の種類			保険の対象				
始期日	満期日	期間	控除対象保険料(円)	区分	備考				
地震保険 家財									
02040103040101			1360	ナシ	地震				
地震保険 家財									
31010102010101			170	ナシ	地震				
地震保険 家財									
02010103010101			510	ナシ	地震				
区分に「地震」と表示している保険料は、所得税法第七十七条第一項に規定する地震保険料に該当するものです。									
区分に「長期」と表示している保険料は、平成十八年所得税法等改正等法別附第十号第二項第一号に規定する長期損害保険料に該当するものです。									
本年の控除対象となる保険料を上記のとおり証明します。									
令和 02年 09月 10日 三井住友海上火災保険株式会社 東京都千代田区千代田 1-1-1 9F									
控除対象保険料については、裏面の説明もご参照ください。									

### 【必要な情報】

- 表題（「〇〇控除証明書」等）
- 保険会社名
- 証明年度
- 保険種類
- 保険期間
- 契約者氏名
- 支払保険料額

## 4-7 個人年金の証明書

個人年金の証明書は表題や、金額が入っている項目に「個人年金」と書かれているものです。**年金支払開始日**や、**年金受取人生年月日**が記載されていることも特徴として挙げられます。下の図のように、一般、介護の情報も同時に掲載されている場合もあります。

生命保険料控除証明書（個人年金用）			
適用制度：旧生命保険料控除制度（注）			
契約者 札幌 太郎 様		年金受取人 札幌 太郎 様	
証券番号 (000)123456	年金受取人生年月日 1972年 1月 1日		
契約日 1995年 7月 17日	保険料払込期間 37年	証明年度 2020年	
払込方法 年 1回払	年金支払開始日 2032年 7月 17日	年金支払期間 10年	年金種類 確定年金
(注) 2010年より生命保険料控除に関する税制が改正されました。改正の概要は、「生命保険料控除の税制改正について」をご参照ください。			
年 7月から 年 6月までの保険料払込額を以下のとおり証明します。			
一般生命保険料	配当金(相当額)	一般証明額	
0円	0円	0円	
介護医療保険料	配当金(相当額)	介護医療証明額	
円	円	円	
個人年金保険料	配当金(相当額)	個人年金証明額	
119,250円	0円	119,250円	
(ご参考) 払込方法が年12回払のご契約で、本年中に**月分までの保険料を払い込まれる場合の申告額は以下のとおりです。			
年間一般生命保険料	配当金(相当額)	一般申告額	
円	円	円	
年間介護医療保険料	配当金(相当額)	介護医療申告額	
円	円	円	
年間個人年金保険料	配当金(相当額)	個人年金申告額	
円	円	円	
証明日 2021年 7月 30日			
大樹生命保険株式会社			

### 【必要な情報】

- 表題（「〇〇控除証明書」等）
- 保険会社名
- 証明年度
- 保険（年金）種類
- 保険期間（年金支払期間）
- 契約者氏名
- 新旧区分
- 支払保険料額
- 年金支払開始日

## 4-8 介護保険の証明書

介護保険の証明書は表題や、金額が入っている項目に「介護」と書かれているものです。新旧区分が書かれていない場合がある、ということ以外に大きな特徴はありません。

令和 2 年分 生命保険料控除証明書 重要

保険加入者	様	
適用制度	介護医療保険料控除	
保険の種類	団体総合生活補償保険(MS&AD型)	
払込方法	分割12回払	
証券番号		
保険期間	平成31年3月1日 から 令和 2年3月1日 まで	令和 2年3月1日 から 令和 3年3月1日 まで
控除対象保険料	37080円	8310円
合計控除対象保険料	45390円	
被保険者名	様	

本年の控除対象となる保険料を上記のとおり証明します。  
令和 2年 9月 1日

三井住友海上火災保険株式会社  
東京都千代田区東區橋本1丁目9

【ご注意】

(1) この証明書に記載している控除対象保険料は、令和 2年 9月 1日の契約内容に基き、令和 2年1月1日から令和 2年12月31日までの払込み定額料に対する控除対象保険料を表示しています。(ご契約内容の変更や脱退をされた場合など、控除保険料が変更となる場合があります。)

(2) この証明書に記載している被保険者名は、令和 2年 3月 1日から令和 2年 9月 1日までに加入された、すべての被保険者を表示しています。

(3) ご不明な点がございましたら、裏面に記載のお問い合わせ先へまでご照会ください。

【ご案内】

(1) この証明書は、生命保険料控除のうち、介護医療保険料控除申告の際にご利用いただけます。

(2) 年末調整の申請書類への記載方法につきましては、勤務先にお問合わせください。

### 【必要な情報】

- ・表題（「〇〇控除証明書」等）
- ・保険会社名
- ・証明年度
- ・保険種類
- ・保険期間
- ・契約者氏名
- ・支払保険料額

## 4-9 一般の生命保険の証明書

個人年金の証明書は表題や、金額が入っている項目に「一般」と書かれているものです。介護、個人年金の情報も同時に記載されている場合もあります。

No. \_\_\_\_\_

地震保険料・生命保険料控除申告用ご通知 兼 控除証明書

令和 2 年分

日ごり格別のお引き立てをいただき厚くお礼申し上げます。  
東京海上日動にてご契約いただいております保険契約の保険料払込みにつきまして、下記のとおりご通知申し上げます。

団体名： \_\_\_\_\_ 所属コード： \_\_\_\_\_  
ご加入者名： 札幌 太郎 様 社員コード： \_\_\_\_\_

証券番号	保険種類	始期日	保険期間(年)	保険の対象(目的)	保険金額	控除対象保険料	一回分保険料	区分
*****	介護費用	平成4年8月1日				79,800	3,800	生(-)

<控除対象保険料合計>

区分	内 容	金額
生	所得税法第七十六条第一項に規定する旧生命保険料に該当するもの	79,800 円
	所得税法第七十六条第二項に規定する介護医療保険料に該当するもの	0 円
	所得税法第七十七条第一項に規定する地震保険料に該当するもの	0 円
地	平成18年所得税法改正正法附第十号第二項第一号に規定する長期損害保険料に該当するもの	0 円

控除対象となる保険料は、上記および左記のとおりであることを証明いたします。  
証明書作成日 令和 2年 10月 13日

東京都千代田区丸の内1丁目2番1号  
東京海上日動火災保険株式会社

【ご注意】  
上記に同一の証券番号で積立火災保険と地震保険の契約が記載されており、かつ③のいずれにも金額が記載されている場合は、上記①のいずれか一方を用いて地震保険料控除の金額を計算します。  
詳細につきましては、裏面をご参照ください。

営業店 4153 中国支店 山口営業課  
代理店 7050 MHI 保険サービス下関

### 【必要な情報】

- ・表題（「〇〇控除証明書」等）
- ・保険会社名
- ・証明年度
- ・保険種類
- ・保険期間
- ・契約者氏名
- ・新旧区分
- ・支払保険料額


## 4-10 お知らせ、本人控え

お知らせやご本人控えが届いていて、まだ証明書原本が届いていない場合、「お知らせ」を証明書の代わりとすることができます。本人控えも同様に、証明書が汚れてしまって判読しにくい場合等に、証明書の代わりとして利用できます。

※お知らせ・ご本人控えと、証明書の両方をアップロードしないでください。

必要な情報は、各証明書と同じ内容のため、該当するものをご確認ください。

お知らせ（ご案内）は、切り取り線で切り離した際、保険会社名がなくなってしまう場合があります。保険会社名がなくなってしまった場合、**保険会社名が入っている部分と「お知らせ」を1つの画像に納めてください。**

 <b>生命保険料控除の“申告”にあたってのご案内</b>			
いつも格別のお引立てをいただき厚くお礼申し上げます。 給与所得者の方などで次期月保険料お払込前に“申告”される 場合のご案内をいたします。 今後とも愛顧のほどよろしくお願ひ申し上げます。			
○このご案内は「生命保険料控除証明書」（以下、「証明書」と します。）ではありません。 ○以下の作成日より前にお払込みいただいた保険料がある場合、 このご案内とは別に「証明書」を送付しております。			
ご契約者 札幌 太郎 様			
契約番号(証券記号番号)	保険料払込期間	保険種類*	適用制度(償還率等) 新生命保険料控除制度
*****	****	終身保険	
契約日	払込方法	主契約保険期間	年金支払開始日
平成 2年 12月 1日	年払	終身	*****
年金受取人名	*****	受取人生年月日	*****
次期払込年月	令和 2年 12月	申告年	令和 2年分
*保険種類は、主契約の保険種類を記載しております。			
一般生命保険料 (A)	配当金(相当額) (B)	一般甲告額 (A)-(B)	
*****	*****	*****	
介護医療保険料 (C)	配当金(相当額) (D)	介護医療申告額 (C)-(D)	
*****	*****	*****	
個人年金保険料 (E)	配当金(相当額) (F)	個人年金申告額 (E)-(F)	
*****	*****	*****	
作成日 令和 2年 10月 7日			
日本生命保険相互会社			

このご案内は、本年中に次期月保険料をお払込みいただいた場合の申告予定金額をお知らせしております。次期月保険料お払込後に送付する「証明書」が届く前に“申告”される場合にご利用ください。

「証明書」は金融機関の口座から保険料を振替後に送付いたします。左記のご契約につきましては、12月27日（土・日・祝日の場合翌営業日）振替後の1月中旬となります。

■「証明書」のお取扱いについて

- 本年中に次期月保険料をお払込みいただいた場合
  - ・次期月保険料お払込後、本年のお払込保険料に対する「証明書」を送付します。
  - （このご案内作成日より前のお払込保険料に対する「証明書」を送付済の場合、「再発行」証明書を送付します。）
- 本年中に次期月保険料をお払込みいただけなかった場合
  - ・このご案内の作成日より前に本年中のお払込保険料がある場合このご案内と同時期に送付しております「証明書」をご利用ください。
  - ・本年中のお払込保険料がない場合本年分の証明はありません。
- “申告”される場合、「証明書」は1月末までに勤務先等にご提出ください。
- 個別の税務取扱等については、税理士や所轄の国税局・税務署にご相談ください。

## 5 住宅借入金特別控除を申告する場合

住宅借入金特別控除を申告する場合は、「**住宅借入金等特別控除申告書**」と「**残高証明書**」をそれぞれ撮影・スキャンし、該当の場所にアップロードしてください。  
複数の申告書・残高証明書がある場合は、**名義がご本人の申告書・残高証明書をすべて**アップロードしてください。

### 5-1 XMLファイル

ここでいうXMLファイルは、「住宅借入金等特別控除申告書」及び「残高証明書」の電子データのことです。  
申告書は、初年度に「電子データで申告書を受け取る」とした場合（住宅の居住開始年月日が平成31年1月1日以降の場合）のデータとなります。  
残高証明書は、金融機関が電子データでの証明に対応している場合のデータとなります。  
※詳しい条件等は、ご利用の金融機関にお問い合わせください。

#### 【注意事項】

残高証明書のXMLファイルは、**住宅借入金等特別控除申告書がXMLファイルである場合**のみご利用ください。  
申告書が紙（画像）の場合は、残高証明書も紙（画像）をご利用ください。  
以下の「×」の組み合わせの場合、正常に処理を行えない場合がございます。

住宅借入金等 特別控除申告書	残高証明書	○・×
紙	紙	○
紙	電子データ (XMLファイル)	×
電子データ (XMLファイル)	紙	○
電子データ (XMLファイル)	電子データ (XMLファイル)	○

## 5-2 住宅借入金等特別控除申告書

住宅借入金特別控除申告書は、年末調整を行うために上部の申告書部分を記入する必要があります。しかし、簡単年調にアップロードする際は、**未記入のまま撮影・スキャンし、アップロードしてください。**

※申告書下部の証明書のみを撮影・スキャンしても、処理を行うことができません。**申告書全体**を撮影・スキャンしてください。

申告完成後、記入見本が作成されます。見本をもとに原本のご記入をお願いいたします。

### 2018年12月31日以前に居住開始の申告書

平成30年分 給与所得者の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除申告書 給与支払者(会社) 〇〇株式会社

年末調整の際に、次のとおり(特定増改築等)住宅借入金等特別控除を受けたので、申告します。

項目	新築又は購入した家屋に係る事項	増改築等をした部分に係る事項
新築又は購入した家屋の取得対価の額	10,000,000	12,500,000
増改築等の費用の額	70,000	80,000
特定増改築等を受けた金額	70,000	80,000
住宅借入金等特別控除額	70,000	80,000
住宅借入金等特別控除率	0.70%	0.80%
住宅借入金等特別控除額	147,500	395,000

左記の方が、平成30年分の所得税について次のとおり(特定増改築等)住宅借入金等特別控除の適用を受けていることを証明します。

〇〇市△△町××××× 国税 太郎 様 平成30年 10月 15日

項目	新築又は購入した家屋に係る事項	増改築等をした部分に係る事項		
居住開始年月日	平成24年 7月 24日	居住開始年月日	年月日	
家屋又は土地等の取得対価の額	10,000,000	12,500,000	取得対価の額	円
増改築等の費用の額	70,000	80,000	増改築等の費用の額	円
特定増改築等を受けた金額	70,000	80,000	特定増改築等を受けた金額	円
住宅借入金等特別控除額	70,000	80,000	住宅借入金等特別控除額	円

(注1) 証明事項の各欄は、平成24年分の申告に基づいて記載しています。なお、「家屋又は土地等の取得対価の額」は、補助金等の額及び住宅取得等資金の贈与の特例を受けた金額を控除した後の金額です。  
(注2) この記載例は、連帯債務による住宅借入金等の年末残高がある場合について説明しています。

### 2019年1月1日以降に居住開始の申告書

令和2年分 給与所得者の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除申告書 給与支払者(会社) 〇〇〇〇株式会社

兼(特定増改築等)住宅借入金等特別控除計算明細書

令和2年分 年末調整の際に、次のとおり(特定増改築等)住宅借入金等特別控除を受けたので、申告します。

項目	新築又は購入した家屋に係る事項	増改築等をした部分に係る事項
新築又は購入した家屋の取得対価の額	10,000,000	12,500,000
増改築等の費用の額	70,000	80,000
特定増改築等を受けた金額	70,000	80,000
住宅借入金等特別控除額	70,000	80,000
住宅借入金等特別控除率	0.70%	0.80%
住宅借入金等特別控除額	147,500	395,000

左記の方が、令和2年分の所得税について次のとおり(特定増改築等)住宅借入金等特別控除の適用を受けていることを証明します。

〇〇市△△町××××× 国税 太郎 様 令和2年 10月 16日

項目	新築又は購入した家屋に係る事項	増改築等をした部分に係る事項		
居住開始年月日	平成24年 7月 24日	居住開始年月日	年月日	
家屋又は土地等の取得対価の額	10,000,000	12,500,000	取得対価の額	円
増改築等の費用の額	70,000	80,000	増改築等の費用の額	円
特定増改築等を受けた金額	70,000	80,000	特定増改築等を受けた金額	円
住宅借入金等特別控除額	70,000	80,000	住宅借入金等特別控除額	円

#### 【必要な情報】

- ・表題
- ・基礎年末残高限度額
- ・住宅借入金等特別控除%
- ・証明年度
- ・「新築又は購入した家屋に係る事項」の表
- ・「増改築等をした部分に係る事項」の表
- ・取得区分(「△年居住用」等)

#### 【必要な情報】

- ・表題
- ・基礎年末残高限度額
- ・住宅借入金等特別控除%
- ・証明年度
- ・家屋に関する事項
- ・土地に関する事項
- ・増改築等に関する事項
- ・特例期間についての記載
- ・適用初年度分の控除額
- ・取得区分(「△年居住用」等)

